

様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

平成 30 年 6 月 28 日

枚方市長 殿



提出者

住 所 枚方市中宮大池1丁目1番1号

氏 名 株式会社クボタ 枚方製造所
所 長 山 本 万 平

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 072-840-1021

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社クボタ 枚方製造所
事業場の所在地	枚方市中宮大池1丁目1番1号
計画期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	26:生産用機械器具製造業
②事業の規模	製造品出荷額 : 159,748,00 万円/年
③従業員数	1328人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙参照

(日本工業規格 A列4番)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙の通り

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（平成29年度）実績】

特別管理産業廃棄物の
種類

別紙の通り

排 出 量

別紙の通り

t

t

(これまでに実施した取組)

- ・塗料歩留率の向上による引火性廃油（廃塗料）の削減
- ・廃シンナーの再生加工による引火性廃油（廃塗料）の削減

②計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の
種類

別紙の通り

排 出 量

別紙の通り

t

t

(今後実施する予定の取組)

- ・塗料歩留率の向上による引火性廃油（廃塗料）の削減
- ・廃シンナーの再生加工による引火性廃油（廃塗料）の削減

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

- (分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
- ・ばいじん、引火性廃油等の処理ルート別に分別、保管している。

②計画

- (今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
- ・分別の徹底

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（平成29年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・現状、自ら再生利用無し		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・今後も自ら再生利用の予定無し		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（平成29年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・現状、自ら中間処理無し		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・今後も自ら中間処理の予定無し		

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（平成29年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・現状、自らの埋立処分、海洋投入処分なし		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・今後についても、自らの埋立処分、海洋投入処分の予定なし		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（平成29年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全処理委託量	別紙の通り t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙の通り t	t
	再生利用業者への処理委託量	別紙の通り t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙の通り t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者	別紙の通り t	t
	（これまでに実施した取組） ・現状の委託処理業者に対しては、引続き定期的（1回/年）に処理状況の現地確認を実施。 ・新規に処理業者と委託契約を締結する場合は、事前に、処理状況の現地確認を実施し、問題がない事を確認した後に行う。		

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全処理委託量	別紙の通り t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙の通り t	t
	再生利用業者への処理委託量	別紙の通り t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙の通り t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者	別紙の通り t	t
	(今後実施する予定の取組) ・新規の処理業者に委託する場合は、可能な限り優良認定業者を選定する。 ・現状の委託処理業者に対しては、引続き定期的(1回/年)に処理状況の現地確認を実施。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

特別管理産業廃棄物発生フロー

塗料・有機溶剤
↓
塗装工程
廃塗料

引火性廃油

スクラップ・レンガ
↓
溶解工程
電気炉
高周波炉
AOD炉

ばいじん

セラミック
↓
検査工程
ポロシメーター用水銀
(細孔分布測定用試料)

廃水銀等

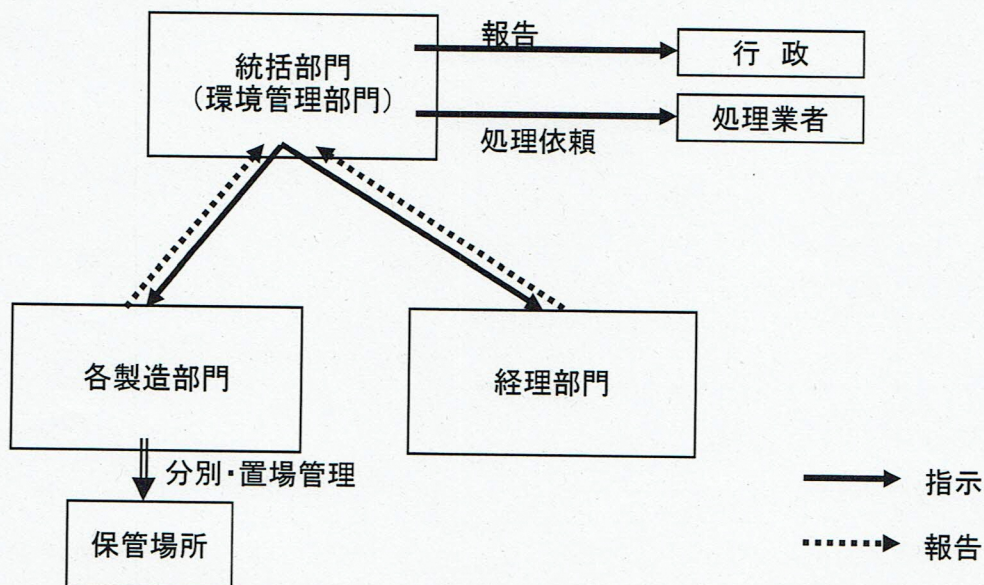
薬品・試薬
↓
開発工程
試験機器
分析機器

汚泥
強酸
強アルカリ

電気機器等
↓
機器更新
トランス
コンデンサ
照明用安定器

廃PCB等

【管理体制図】



【各部署の役割】

部署	役割
統括部門	・処理業者への処理依頼 ・産業廃棄物の発生から処分に至るまでの帳簿等を作成して統括的に把握管理 ・産業廃棄物の発生工程、種類ごとの発生量、排出量及び性状等のチェック、集計等 ・行政に対する報告等 ・処理業者委託の委託契約、委託量、委託伝票(マニフェスト)等の管理 ・産業廃棄物の適正管理及び減量化等に関する社内啓発 ・廃棄物の資源化・減量化及び適正管理について検討し産業廃棄物処理計画の策定及びその実施 ・産業廃棄物の分析及び環境事象の分析、測定等
各製造部門	・産業廃棄物の種類、性状、発生量及び排出量等の把握 ・保管施設での保管量の把握等 ・上記内容を統括部門に報告
経理部門	・産業廃棄物の適正処理費用の算出 ・委託料金の支払方法による業者管理 ・上記内容を統括部門に報告

前 年 度 【平 成 29 年 度】 実 績

住 所		提 出 者		電 話 番 号		FAX	
名 称	種 別	姓 名	種 別	電 話 番 号	種 別	FAX	種 別
特別管理産業廃棄物の排出する事業場を包括的に管理する支店等の住所		特別管理産業廃棄物の排出する事業場を包括的に管理する支店等の名称		報告担当部署の電話番号		報告担当部署のFAX番号	
大塚南村方市中支大和1-1-1		株式会社ワコバウ牧方製造所		072-840-1021		072-840-2010	

コード	特別管理産業廃棄物の種類	計 算 式										③+④	⑤+⑥	⑦+⑧	⑨+⑩
		①排出量	②自ら直接発生利用した量	③自己直接発生利用した量	④自ら中間処理した量	⑤自ら中間処理した後の再発生利用した量	⑥自ら中間処理した後の再発生利用した量	⑦自ら中間処理した後の再発生利用した量	⑧自ら中間処理した後の再発生利用した量	⑨自ら中間処理した後の再発生利用した量	⑩自ら中間処理した後の再発生利用した量				
1	7000 ①引火性廃油	50.988													
2	7100 ②強酸	0.049													
3	7200 ③強アルカリ	0.000													
4	7410 ④廃PCB	34.260													
5	7420 ⑤汚泥(有害)	0.000													
6	7430 ⑥ばいじん(有害)	26.970													
7															
8															
9															
10															
11															
12															
13															
14															
15															
16															
17															
18															
19															
20															
合計		112.267	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注1)①～⑥未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。

提出者			
住所	名称	提出部署	電話番号
特別管理産業廃棄物を排出する事業場を統括的に管理する支店等の住所	特別管理産業廃棄物を排出する事業場を統括的に管理する支店等の名称	報告担当部署の電	FAX
大塚株式会社中宮支店1-1	株式会社中宮支店1-1	報告担当部署の電	報告担当部署のFAX番号
		電話番号	072-840-1021
		072-840-2610	

特別管理産業廃棄物の種類		計算面の状況										②+④		②+④		②+④	
コード	名称	①排出量	②自ら発生・廃棄した量	③自己消費立入処分した量	④自ら中間処理した量	⑤④のうち、焼却を行った量	⑥自ら中間処理した後の残量	⑦自ら中間処理により減量した量	⑧自ら中間処理した後の残量	⑨⑧のうち、焼却を行った量	⑩⑨のうち、焼却を行った量	⑪⑩のうち、焼却を行った量	⑫⑪のうち、焼却を行った量	⑬⑬のうち、焼却を行った量	⑭⑭のうち、焼却を行った量	⑮⑮のうち、焼却を行った量	⑯⑯のうち、焼却を行った量
コード	特別管理産業廃棄物の種類	発生した産業廃棄物の種類・この量	①の量のうち、中間処理をせず自ら発生・廃棄した量	②の量のうち、中間処理をせず自ら発生・廃棄した量	③の量のうち、中間処理をせず自ら発生・廃棄した量	④の量のうち、中間処理をせず自ら発生・廃棄した量	⑤の量のうち、中間処理をせず自ら発生・廃棄した量	⑥の量のうち、中間処理をせず自ら発生・廃棄した量	⑦の量のうち、中間処理をせず自ら発生・廃棄した量	⑧の量のうち、中間処理をせず自ら発生・廃棄した量	⑨の量のうち、中間処理をせず自ら発生・廃棄した量	⑩の量のうち、中間処理をせず自ら発生・廃棄した量	⑪の量のうち、中間処理をせず自ら発生・廃棄した量	⑫の量のうち、中間処理をせず自ら発生・廃棄した量	⑬の量のうち、中間処理をせず自ら発生・廃棄した量	⑭の量のうち、中間処理をせず自ら発生・廃棄した量	⑮の量のうち、中間処理をせず自ら発生・廃棄した量
1	7000 ①引火性廃油	50.478															
2	7100 ②強酸	0.049															
3	7200 ③強アルカリ	0.000															
4	7410 ④PCB	1.460															
5	7420 ⑤汚泥(有害)	0.000															
6	7430 ⑥ばいじん(有害)	26.700															
7																	
8																	
9																	
10																	
11																	
12																	
13																	
14																	
15																	
16																	
17																	
18																	
19																	
20																	
合計		78.686	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注1)1トン未満は四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。